

地域の ひろば

No.178



発電所のある風景「トラフグ養殖の内浦湾」
(福井県・高浜町)

特集 電源地域のサクセス・ストーリー
福井県・高浜町
美しい海と観光の町「高浜町」
FOCUS 政策・制度
福井県福井市
「うらがまちづくり推進事業」
市長が提唱する
「一人一役の運動会型市政運営」

電気のふるさと応援マガジン 地域のひろば 通巻百七十八号 平成十三年十一月三十日発行 発行・財団法人 電源地域振興センター



本誌の取材にご協力いただき、ありがとうございました

この冊子は、経済産業省資源エネルギー庁の委託を受けて作成したものです

財団法人 電源地域振興センター

〒107-6027 東京都港区赤坂一丁目12番32号 アーク森ビル27階
TEL.03-5562-9711(代表) URL <http://www.dengen.or.jp>

(本冊子は再生紙を使用しています)

読者の皆さまからのご意見・ご感想を反映したいと思います
折り込みのはがきアンケートにご協力をお願いします



広い砂浜と遠浅で穏やかな海が特徴の和田海水浴場。西方には「若狭富士」と呼ばれる青葉山がひかえ、海無し景色良しの海水浴場です。

福井県大飯郡高浜町

美しい海と観光の町「高浜町」

原子力発電所立地以前は、昭和四十年から四十五年度の財政力指数が〇・三前後と、ひつ迫した状況でした。町は財政健全化と過疎脱却には企業誘致が不可欠と判断、昭和四十年に町か

過疎脱却を目指して町が原子力発電所を誘致

高浜町では、林業・漁業・農業は主要産業まで成長しませんでした。景観に優れた全長約八キロの遠浅の海岸に恵まれています。なかでも和田海水浴場は、環境省が選定した「日本の水浴場八十八選」に選ばれています。早くから夏の観光産業が町を支えて来ましたが、町の財政は厳しいものでした。

日本海唯一の海水浴場のある町、高浜町

高浜町は、福井県の西端に位置する人口約一万二千人の町です。北側は若狭湾に面し、東側から南側にかけては大飯町に、西側は京都府舞鶴市と接しています。面積の約七割は山林が占めていますが、谷の少ない地形だったため、農山村型集落ではなく、早くから町として開けてきた歴史を持っています。

ら原子力発電所誘致を福井県に陳情し、昭和四十一年に町議会が誘致決議を行いました。

昭和四十九年、関西電力高浜発電所1号機が、翌年2号機、昭和六十年には3号機と4号機が営業運転を開始しました。高浜町では電源三法交付金と各種補助金を活用して、まず海水浴場の民宿でも悩んでいた飲水不足を解消すべく上水道整備に着手、次いで道路整備と並行して、小中学校の改修と町内全戸への有線放送施設整備、養殖事業等を進めました。

高浜町は発電所立地を契機として、住民福祉の充実と、大正時代から育んだ海水浴中心の観光産業をさらに発展させることでまちづくりを進めることを考え、今日に至っています。立地以前には職員の給与支給が遅れたこともあり、できる限り儉約に努めたと語り継がれています。現在も、財政的に余裕ができて、一気に施設整備に支出することなく、通年型の観光地を目指して堅実なまちづくりを進めています。

特集 電源地域のサクセス・ストーリー

福井県 高浜町

美しい海と観光の町「高浜町」 1

住民本位の広域連携を促進する

町営有線テレビ 2

漁業者の収入安定と通年型観光振興への取り組み

高浜名物トラフグの養殖 4

若狭高浜漁業協同組合 牧野隆雄さん

DATA PAL 高浜町 7

まちづくりトピックス 8

People プランナー

新たな集客の仕組みづくりに挑戦 9

高浜町企画情報課 森山一男さん

People サポートします 近畿経済産業局 岡村繁寛さん 11

Focus 政策・制度

「わがまちづくり支援事業」(その2)

福井県福井市「うらがまちづくり推進事業」

市長が提唱する「一人一役の運動会型市政運営」 12

Energy square

グリーン電力制度について 20

情報クリップ

産地材を高付加価値化する試み
株式会社小町の郷(秋田県雄勝町) 22

地場産牛乳を使用した新しいメニューづくり
株式会社野村町地域振興センター(愛媛県野村町) 23

平成13年度電源立地促進功労者表彰 24

エネルギープラザ鹿島2001開催/
電気のふるさとじまん市 25

表紙イラスト・相原健二



「地域のひろば」は、電気のふるさとの「まちづくり」を応援する情報誌です。

住民本位の広域連携を促進する 町営有線テレビ

高浜町では、昭和五十七年九月に、当時としては全国的にも珍しい町営有線テレビを開局しました。電源三法交付金をすべの町民に活用できる施策はないかと検討した結果、町内の難視聴対策と防災連絡体制の整備に取り組みことになり、有線テレビ事業に決定したのです。当時はNHK二局と民放二局しか映らない状況でしたが、開局後は町内全域でNHK二局に加え、民放五局と高浜町の自主番組の合計八局が視聴可能となり、町民に大変喜ばれました。

また全戸に対する防災連絡が迅速・確実になりました。庁舎と高浜原子力発電所とは光ファイバーで結ばれ、緊急時には有線テレビを通じ、町民に対して迅速に情報を伝達することができ、さらに双方向回線を整備したことから、町内のコミュニケーションが円滑になったことも評価され、喜ばれています。高浜町の有線テレビは、開局

当初から現在に至るまで、町職員が自主番組を制作しています。町内の出来事を住民の視点で知らせるうえでは、町職員自らが放映内容を考え、取材することが効果的であり、なおかつ経済的と考えたからです。

これまで、高浜町の行政情報の伝達や町民の相互理解を深めることに役立ってきた有線テレビですが、これからは近隣市町村のCATVと連携し、有線テレビを近隣市町村との相互理解を深める有力な手段として活用しようとしています。

全世帯加入、 無料有線テレビの開局

高浜町の有線テレビは、加入費、運営費とも無料で提供されており、開局当初から町内の全世帯が加入しています（NHK受信料は各世帯戸別に支払い）。

高浜町では自主番組として「ウィークリーたかはま」を毎週水曜日に内容を更新し放映し

ています。この番組は町内の二ユース、町からのお知らせからなる番組です。その他、文化会館や郷土資料館での講習会やイベントのお知らせ、町立図書館の新着図書案内など有線テレビで紹介しています。水曜日に三回放映し、金曜、月曜にも再放送しています。

町民を主役にとらえた 番組づくり

高浜町では、毎週放映している「ウィークリーたかはま」の総集編を作成し、ダイジェスト版にして正月とお盆に放映しています。この総集編には町内で起こった半年分の出来事が整理されており、高浜町の移り変わりを知ることができます。このため、里帰りした人たちに大変喜ばれています。

また、小学校の卒業前に、必ず全員の児童一人一人に将来の夢を話してもらい、その様子を「僕の夢、私の将来」と題して放映しています。この番組は八年後彼らが成人を迎えた時に再度放送し、当時の姿を振り返る「タイムカプセル」として人気を呼んでいます。高浜町の有線テレビは、町の

二ユースを放映するとともに、町民一人一人が町の主人公というまちづくりの基本的な考え方に基づいて、町民の一人一人を大切にされた番組づくりを進めています。

短期間で職員を 制作スタッフに養成し 自主番組を制作

高浜町のこうした番組は、制作費用をできるだけ抑制するため、開局当初から町職員によってつくられています。企画情報課の職員四名が番組の企画制作から運営までを兼務して、二名が企画編集、一名がナレーションとアナウンス、一名が技術を担当しています。担当者は全くの初心者であり、配属当初にNHKで四日間の研修を受けたのですが、これは研修コースの中では最短で参加費の安いものです。実際の機材操作や番組制作のノウハウは、前任者や先輩達に尋ねて回り、そして自ら工夫を重ねて番組づくりを進めています。

現在、番組編集を担当している企画情報課の金森さんによれば「担当課から原稿を提供してもらうのですが、簡単な資料だ

けを渡されてしまうこともあり、具体的な構成は任されています」取材する時に特に気をつけていることは、皆さんの表情が良く映るように撮影することです。そして、出演した全員を公平に撮影することを心がけています」とのこと、情報や映像の組み立てに一番悩むそうです。

住民の生活エリアの 広域化、広域行政の動き

かつて、高浜町では農協が運営する有線放送電話があり、冠婚葬祭などの身近な情報を発信していました。現在の有線テレビも、町内五十七カ所の区長宅から区民に対して音声によって告知放送をすることができ、祭りの打ち合わせの招集など、区単位でのきめ細かなコミュニケーションが可能な形に発展させています。地域コミュニケーションの維持やコミュニケーションの活性化に役立ってきました。町の制作する番組では、主に町民に数多く出演してもらいながら身近な情報を提供するスタ

イルを取っています。しかし、最近では住民の生活エリアが広域化し、周辺市町村の情報も提供していく必要性が高まってきました。高浜町の有線テレビは開局後約二十年が経過し、老朽化が著しいため幹線ケーブルを光ファイバーに取り替える更新作業を実施しています。それと同時に、周辺市町村の中でCATVを持つ小浜市、大飯町、上中町と連携を図り、広域的なCATV網を構築し始めています。それぞれの既設のCATVを光ファイバーで結ぶことにより、広域的なCATV網が比較的容易に実現できるのです。

時期を同じくして、住民生活の広域化を背景としながら、国や福井県では、市町村に対して市町村合併をはじめとする広域行政を促す時代となりました。

福井県では、平成十二年度に県内市町村の合併パターンを示した「合併推進要綱」を発表しましたが、これは福井県が現時点で望ましいと考えた市町村合併の組み合わせ案を示したものです。所要綱には、高浜町に係する市町村合併の組み合わせ案として、小浜市、上中町、大飯町、高浜町、名田庄村の五市

町村の合併の組み合わせと、大飯町と高浜町の二町による合併の組み合わせが示されています（高浜町としては現在、市町村合併に関して方針を示していません。市町村合併は、あくまで町民が主体的に判断することと考えています）。

住民本位の市町村合併 を実現するには 広域CATVが有効

市町村合併に対する町民の理解を深めるためには、まず周辺市町村が相互に実態をよく知ることが必要で、生活者の視点で親近感をもつことが大切です。

そこで高浜町では、二十年にわたり活用してきた有線テレビを、相互理解の手段として活用していくことを考えました。CATVのネットワークを広げることができれば、町民が周辺市町村のCATV番組を見る機会が増加し、情報量も格段に増えます。これにより、町民が市町村合併後の町の姿をイメージすることも容易になります。

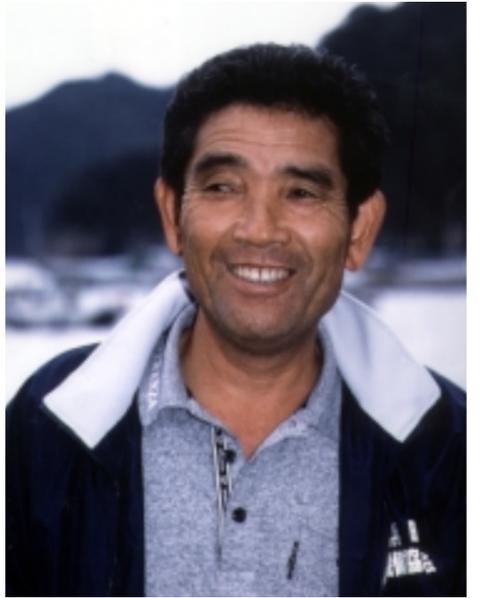
住民と行政、発電所を つなぎ進化するCATV

高浜町の有線テレビは、これ

まで町内会の情報、高浜町の情報を町民に伝えてきました。また、原子力発電所の定期検査の様子も放映され、有線テレビは発電所と地域のつながりを深め、住民に安心感を提供することも貢献しています。

こうした今までの役割に加え、高浜町では有線テレビを時代のニーズに沿ったCATVに進化させようとしています。町営の小規模なCATVであっても、連結することによって、市町村相互の情報を伝え合う役割を發揮できるのです。市町村合併という広域的なまちづくりの課題に対しても、高浜町が長年にわたり慣れ親しんできた情報媒体を活用することができるのです。

CATVの広域化に伴い、運営機関を一元化していけば、全体の運営コストの低減が可能です。しかしこれまでどおり、町民が主役の、温かみのある番組づくりを続けるためには、制作主体、費用面で新たな工夫が必要となります。高浜町は広域CATVを将来にわたって町民に役立つものとするため、新たな挑戦をはじめとしています。



若狭高浜漁業協同組合理事
牧野 隆雄さん

(若狭高浜漁業協同組合内浦支所 電話 0770-76-1400)

漁業者の収入安定と通年型観光振興への取り組み 高浜名物トラフグの養殖

高浜町では、昭和四十九年に関西電力高浜原子力発電所1号機、2号機が営業運転を開始しました。これを受けて、発電所から出る温排水を活用した養殖漁業への取り組みが検討されました。福井県水産課の指導のもとに検討を始め、養殖試験が始まりました。

冬にフグ料理に訪れる観光客の客単価は夏の海水浴客の三倍

養殖の黎明期 マダイとハマチの養殖に着手

水産学部の門を叩いたこともありませんでしたが、専門の学者よりも、日頃トラフグに接している自分たちの方が多くの実務的な知識を持っていると認識したにとどまりました。現時点でのトラフグ養殖の歩留まりは三割程度であり、他の魚種（例えばマダイは八割）を大きく下回ります。

を最小限にして、天然ものに近く、安全なトラフグを出荷したいという思いがありました。「ハダムシ」については、淡水に弱いことを経験的に確認していたため、淡水浴（淡水中を十分程度泳がせる。トラフグは海水魚だが、二十分程度であれば淡水中でも平気で泳ぎ回る）で極力対応しています。また、与

たマダイおよびハマチを選択しました。特にマダイは高級魚として高値の取引が期待されました。これらの養殖事業は順調に立ち上がりましたが、マダイとハマチは瀬戸内海や九州沿岸で既に多く養殖されており、養殖開始後二三年で厳しい価格競争にさらされることとなりました。

と、寄生虫（ハダムシ）の発生がなかったため、養殖事業は順調にスタートしました。当時はトラフグの養殖自体が珍しく、天然物はきわめて高価であったため、特に生産が軌道に乗った昭和六十年と六十一年は、「出荷前に買い手が決まっている」状態でした。

高い魚価を狙って トラフグ養殖に取り組み

マダイとハマチに続き、より高い魚価を求めて、当時はまだ養殖が一般的ではなく、魚価もきわめて高く安定していたトラフグ養殖の検討を始め、これも同じく県水産課の指導により昭和五十八年より試験養殖に着手しました。参考にすべき事例がほとんどなく、手探りの状態でしたが、福井県観光振興課および高浜町でも「若狭ぶぐ」と名づけ、「越前がに」と並ぶ地元の特産品として育てることを目指しました。昭和六十年より本格的な養殖に取り組みましたが、当時は周辺海域でトラフグを養殖していなかったため、海域にトラフグ養殖の際に発生する病原菌が生息していなかったこと

試行錯誤の始まり 寄生虫と病気の戦い

このように順調に発展するのに見えたトラフグ養殖ですが、昭和六十二年に初めて寄生虫による被害が発生しました。対策としては「マリンサワー」という薬品が有効ですが、これは水温が摂氏二十四度を超えると使用できないため、寄生虫が最も多く発生する夏場に使用できないという問題があります。

二つの逆風 需要の低迷と 輸入フグとの競合

えるえさも魚のミンチ等の天然飼料を主体とし、飼料とともにビタミン剤を与えて体力をつけさせることで、病気の予防が図れるようになりました。

とが多く、使用できる医薬品が少ないトラフグ養殖は、他の魚種と比較してリスクが大きいといえます。このため、飼育しているトラフグが「全滅」した場合に備え、魚種の拡大はきわめて重要な対応なのです。



トラフグの生簀

トラフグの生簀は湾内の日引漁港の沖合200mほどのところに置かれている。若狭湾は岸から急に深くなっているところが多く、この付近の水深は30~40m。透明度は高く、漁港内でも水深5m程度の海底が手に取るようにはっきりと見える。

売上安定化策の試み トラフグ養殖を基本としつつ魚種を拡大

病気の点でまだわからないこ

若狭高浜漁業協同組合内浦支所によるトラフグの出荷量（組合扱いのみ）は、昭和六十三年十一・六ト、平成三年十二ト、平成六年九ト、平成十二年四・三トと、平成三年をピークとして減少傾向にあります。これは、長期的な景気低迷に伴う法人需要の落ち込みと、中国等からの安価な輸入フグの増加によるものと考えられます。

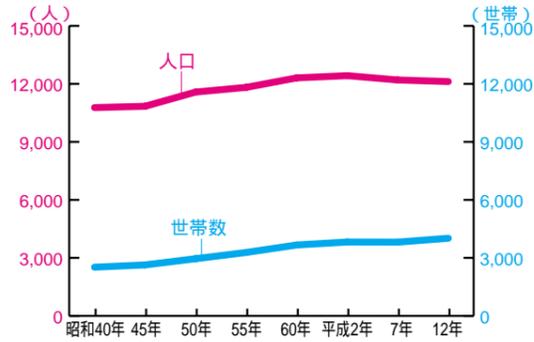
種を拡大する動きが始め、一部の組合員は、当時わが国でもまだ養殖が始まったばかりで価格も高水準で推移していたキングサーモン（当時の価格は一キロ当たり千円程度）、ギンザケ、クロソイの養殖を始めました。しかし、これらの魚種は冷水性であるため、高浜町では、温排水の影響で一年のうち水温が低い半年間しか養殖できないという問題を抱えています。その後サケも魚価が低下し（現在はキングサーモンの一キロ当たりの価格は四百円程度）、養殖するメリットも小さくなってしまいました。

平成二年頃からは組合員が本格的に魚種の拡大に取り組み始め、温排水によって海水温度が相対的に高いことを生かして、暖水性の魚種としてシマアジ、イシダイ、スズキ、イサキ、カンパチ、グレの養殖に着手しま

高浜町

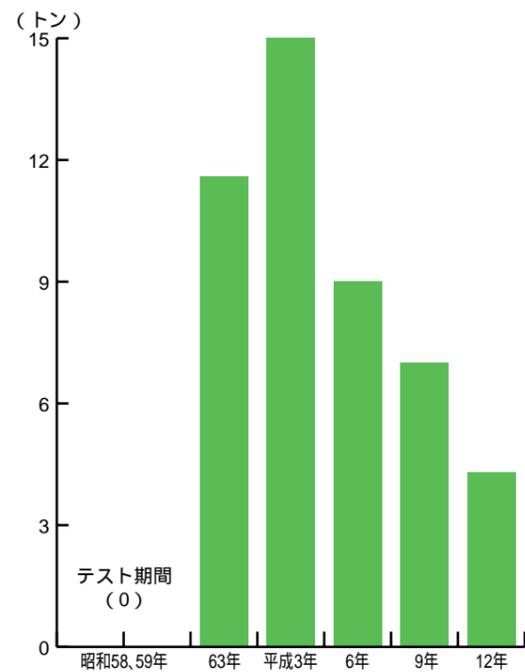
問い合わせ先 / 高浜町企画情報課 電話0770-72-7701
 高浜町役場ホームページURL <http://www.town.takahama.fukui.jp/>
 高浜町観光協会ホームページURL <http://www.mitene.or.jp/t-kankyo>

人口と世帯数の推移



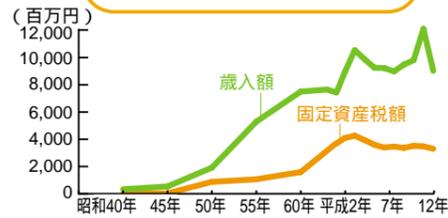
出典：国勢調査データより

トラフグ出荷量の推移



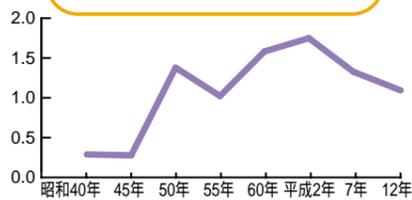
出典：漁業協同組合データより

一般会計の推移



出典：高浜町データより

財政力指数の推移



発電所概要
 高浜発電所 (関西電力)
 所在地 / 福井県大飯郡高浜町
 1号機 出力 / 82.6万キロワット (原子力) 運転開始 / 昭和49年11月
 2号機 出力 / 82.6万キロワット (原子力) 運転開始 / 昭和50年11月
 3号機 出力 / 87万キロワット (原子力) 運転開始 / 昭和60年1月
 4号機 出力 / 87万キロワット (原子力) 運転開始 / 昭和60年6月

高浜町の原子力の歩み小史

- 昭和44年 1号機電源開発調整審議会で承認 (第50回)
- 昭和45年 1号機着工
- 昭和49年 1号機営業運転開始
- 昭和45年 2号機電源開発調整審議会で承認 (第52回)
- 昭和46年 2号機着工
- 昭和50年 2号機営業運転開始
- 昭和53年 3号機電源開発調整審議会で承認 (第74回)
- 昭和53年 3号機着工
- 昭和60年 3号機営業運転開始
- 昭和53年 4号機電源開発調整審議会で承認 (第74回)
- 昭和53年 4号機着工
- 昭和60年 4号機営業運転開始

五色貝 (ヒオウギガイ)
 帆立貝の一種だが帆立貝が冷水性なのに対してこちらは暖水性。成貝の殻の大きさは直径10cm程度。赤、黄、紫など様々で美しい。ネットに入れて養殖し、出荷まで3年程度を要する。身は帆立貝に似るが、こちらの方が甘みがある。



トラフグの給餌作業

毎朝船を出して給餌を行う。与えている餌は魚をミンチにしたもの。トラフグは低密度でゆったりと飼育されている。悪天候時の作業は危険が伴う。



こうして生産されたトラフグは、ほとんどが鮮魚のまま旅館や料亭、ホテル等に出荷されます。ところが鮮魚のまま出荷するだけでは、価格の変動による影響をまともに受けることになり、そこで産地としてある程度の加工を行い、消費者に

待たれます。天然トラフグ並みの品質を目指し、薬品に頼らず低密度で養殖。内浦支所では、昭和五十八年の事業着手以来、継続してトラフグ養殖に取り組んできました。この結果、トラフグ養殖に関するノウハウが蓄積し、パイオニアとして他地域からの視察も受け入れてきました。現在、生産するトラフグは、低密度で養殖すること(九割四方の生簀に平均千匹程度の密度で養殖。水産庁のマニュアルでは十割四方に四千五百匹を基準としている)によって薬品にあまり頼らずに寄生虫や病気を回避するよう工夫しています。加えて日本の流れの速い潮と良好な水質のもとで養殖するため、天然物に近い肉質と味を実現しています。

家庭で「若狭ふぐ」を味わってもらえるような工夫をするなど、新しい販路開拓に向けた検討を行っています。また高浜町と高浜町観光協会では、「JR西日本とタイアップして「若狭ふぐツアー」を企画し、トラフグを目玉とした観光客誘致を図っています。

コラム

牧野隆雄さんのお話

昭和52年に故郷の高浜町にUターン、漁船を購入して2年間漁を行った後、栽培漁業に転換しました。トラフグを中心とする養殖事業のかたわら、トラフグ養殖を手がける仲間8人と情報交換や商品開発のための研究会「ふくふく倶楽部」をつくり、「焼きトラフグ」や「トラフグのから揚げ」等新しいレシピの開発や、一般のお客様への直販など、トラフグ養殖の新たな可能性を模索しています。

People

プランナー

**町内の宿泊施設は
九千人収容可能**

高浜町は、これまで関西方面から年間百万人を超える海水浴

観光客数の半減

透明度の高い海と美しい砂浜によって、いままでは多数の観光客が集まりました。平成二年は観光客数のピークで、年間百

**ライバルは多様化した
趣味と海外旅行**

観光客減少の要因は、長引く不況のせいだけではなく、町内の観光業がレジャーの多様化に対応できていなかったことが大きいと判断しています。もともと海水浴というのは、家庭に冷房が普及せず、国民が皆同じ娯楽を楽しんでいた時代からのレ

観光資源を再発見

高浜町の海岸が美しいといっても、高浜町よりも雄大な自然を持つ観光地は国内にもたくさんあります。自然そのままの魅力だけを頼りとして、観光業を維持することは困難であると考えています。むしろこれからの時代には、自然の魅力を観光客にうまく翻訳して伝えてあげるような、自然の価値を引き出す仕組みを観光に持ち込むことが重要ではないかと思えます。

高浜町では、「海浜活生（いきいき）タウンたかはま」をまちづくりのキャッチフレーズとした「高浜町総合計画」を、平成十三年三月に策定しました。高浜町のまちづくりの推進役として活躍中の森山企画情報課長に、観光地としての魅力向上についてお話を伺いました。

客を集め、観光が町の基幹産業になっていきます。町内の宿泊施設は、七百軒もあった時代もありました。町内の宿泊施設は現在減少していますが、それでも二百六十六軒の旅館や民宿が営業を行っており、町内全体の宿泊収容人員は約八千人に達しています。

観光消費単価も減少

一方、観光客の消費額は、平成二年には約四十億円が町内で消費されていましたが、平成十二年度では約十六億円程度と、ピーク時の四割に減少しています。バブルの時代には、観光客一人当たりの消費額は約三千元でしたが、最近では三分の二の約二千円まで下がっています。観光客が減少するとともに消費単価も低下しており、高浜町にとって深刻な事態が生じています。基幹産業である観光の建て直し、高浜町の大きな課題となっています。

特に、観光客の主役である若い人がどのようなレジャーなら飛びついてくれるか、格安となった海外旅行と対抗していけるのか、ニーズ変化を酌み取り、滞在日数や地元での消費額を増やす工夫が必要になっているのです。海水浴客を、さらに異なるレジャーに誘う仕組みも考える必要があります。

新たな集客の 仕組みづくりに挑戦



高浜町企画情報課長
森山 一男さん
もりやま かつお



内浦湾を見わたせる眺望の良い丘に、展示施設、工芸工房、ゼミハウスなどが配置されています。建物の色は統一され花木をひきたてる役割を果たしています。

このほか五色山公園には工芸工房、展示施設などが整備され、絵画や工芸の愛好者が、作品づくりに没頭できる環境が整えられています。さらに研修施設として利用することができる数奇屋風建物が移築されているので、五色山公園に滞在しながら、文化や自然をテーマとした研修や創作活動を行うことができます。

また、海岸に面した一角には四十五区画のオートキャンプ場が設けられ、夏休みを中心に利用されています。

五色山公園に隣接した日引地区には、内浦湾に面した傾斜地に棚田があり、農林水産省が認定した「日本の棚田百選」に選ばれています。五色山公園とともに、のどかな雰囲気味わうことができます。

五色山公園は、海水浴中心の高浜町の観光から通年型の観光に転換させていく役割を果たすことが期待されています。

まちづくり トピックス

エルどらんど

「エルどらんど」は、関西電力と高浜町が協力して運営する施設です。従来の原子力PR施設よりも、観光客に数多く立ち寄っていたための趣向を凝らしています。見たり触れたりできる展示施設を通じて、地球環境問題、原子力発電やエネルギー、若狭の文化や自然について理解を深めることができます。併設の町営ギャラリーでは地元のアートを生かして美術作品が展示されています。

「エルどらんど」の主要施設は、熱帯雨林を再現した温室、自然科学をテーマとした科学展示室、シミュレーション施設、町営ギャラリーなどです。

熱帯雨林を再現した温室では四百本と三千二百鉢以上の熱帯植物が植えられ、七千五百匹の熱帯魚が飼育されています。またシミュレーション施設は、米

国から輸入した人気の高いアミューズメント施設です。

「エルどらんど」が誕生したきっかけは、平成六年度に高浜町の有志が検討委員会を発足させたことにはじまります。町民、高浜町、関西電力が話し合っ、観光振興にも役立つ新しい展示施設として平成十一年五月に生まれました。「エルどらんど」は国道二十七号に面した場所にあり、巨大な温室の三角屋根は、ひときわ目立つ存在です。平成十二年度は年間二十万人を集め、海水浴場に次ぐ集客施設になっています。



三角屋根は、高浜町の伝統的建築様式である「切り妻屋根」を継承するとともに、高浜町のシンボル「若狭富士」（青葉山）を表現しています。

五色山公園

内浦湾を望む丘陵地に、自然と芸術をテーマとした五色山公園が平成六年九月に誕生しました。五色山公園は、三十万平方メートルの敷地面積を持つ自然公園であり、カンザクラ、ソメイヨシノ、ヤエザクラなど開花時期が異なる六種類の桜が五千五百本植えられています。さらに四季の花が楽しめるように二千本の花木が植えられ、一・三キロの遊歩道が整備されています。季節の移り変わりの観賞や、野鳥の観察、ピクニックなどが楽しめます。

めま。

エルどらんど

具体的な仕組みとしては、観光客に登山や自然観察の案内をしたり、ダイビングを指導してきれいな海中を見せたりするよ
うな「遊びの案内役」の充実が必要と考えています。町内には、こうした遊びの案内役にふさわしい人材もありません。ただし、個人的に営業しているので、こうした人たちが束ねて遊びのメニューを豊富にしていくことが必要です。若い人達の志向を読みながら、自分たちで新たな集客に向けた作戦を考えています。

新たな集客に挑戦

若い観光客をターゲットとした観光開発は、若いスタッフが取り組まないといけないと考えています。

現在、平成十四年五月の開業を目指して、町の動脈である国道二十七号に面した場所に、道の駅「シーサイド高浜」を整備しています。

町としては、ここを若い観光客が通年で高浜町に来ていた

くための拠点にしたいと考えています。運営方法は飽きの来ない本物志向を考えており、薪を使用する釜も用意して本場に負けないピザを提供するイタリアンレストランを目玉にしたいと思っています。ほかに、情報提供施設、物販施設、飲食施設、温浴施設などが整備される予定であり、福井県内では八番目の道の駅になります。

高浜町にはフグ料理という名物がありますが、若者向けの施設がこれを圧迫することはなく、共ににぎわっていきけるものと考えています。町では営業施設など運営したことはありませんし、議会でも将来の経営について心配する声など賛否両論があります。若い人たちの登用と新しい観光の起爆剤になるよう挑戦するしかないと考えています。

地区も観光開発に意欲

海水浴一辺倒の観光から脱却

昭和四十五年の万国博覧会で原子力の火を灯して以来、私も近畿経済産業局管内では、三十年以上にわたる原子力発電の実績が重ねられています。

現在、関西電力(株)の高浜、大飯、美浜の各原子力発電所が運転中で、管内に供給される電力の約四十五％を原子力発電が担っています。これは、国内でも非常に高い割合です。

管内の平成十二年度電力需要は、千五百九十一億キロワット時と前年より二％増加しました。しか

し十三年度上期は、猛暑の影響で八月三日には最大日電力量五億九千六百五十万キロワット時を記録したものの、前年度上期と比較して一・四％の減少となりました。これは長引く景気低迷による産業分野の生産調整が原因と見ております。

高浜発電所は、平成十二年度実績で利用率八十七％と順調に運転を続けています。管内の電力需要を支えることはもちろん、二酸化炭素削減の面でも、地球環境保護に大きく貢献していま

を図ることが高浜町の課題ですが、一気に観光の体質を変えることは難しく、地道に取り組みことも必要ではないかと思えます。ただし、行政だけの取り組みにも限界があるため、地域にも新しい観光を開拓していく気概を持っていただき、主体的に生き生きと活動していただくことが必要です。

内浦地区では、地域の住民が主体となったイベント実行委員会が組織され、新たな集客の芽が育ちつつあります。五色山公園を利用し、今年も、八月十八日に陶芸教室や絵画教室といった体験教室が開催され、夜には竹楽器を演奏する楽団を招いてコンサートが開催されています。

体験教室の参加者が約五百人、コンサートの参加者が約三百人と、参加者数は多くはありませんが、地域住民が主体的に取り組んでいるイベントだけに、これから大きなイベントに育てていくことを、町としても支援したいと考えています。「響け芸術の森」と名づけられたこのイベントは、電源地域産業育成支援事業を利用し、今年で六回目を迎えています。

「地元企業」の発電所と協力して施設を運営

高浜町では、企業誘致の一環として発電所を誘致しました。電力会社に過剰な依存をすることは全く念頭になく、むしろ地域に根を張った企業として、一緒に同じ目線で地域について考えてもらうことを期待しています。平成十一年五月に、科学展示施設「エルどらんど」が誕生しましたが、この施設は町と関西電力が共同で運営に当たり、町営のギャラリーも導入しているものです。こうした事例に見られるように、地元の企業と協力して町の集客力を高めることも重要であると考えています。

民間企業とも、互いに協力し合えるものは何かを議論すべきだと思います。

行政も町民も他人任せではなく、自らが主体的に打開策を検討し、そして挑戦をすれば、高浜町の新しい観光の道が開けるものと考えています。そして「地元企業」である原子力発電所とも、同じ地元の一員として協力し合うことができれば、新しい活力が生まれてくると考えています。

通年型観光地を目指す 高浜町を応援します



近畿経済産業局
資源エネルギー部長

岡村 繁寛さん

高浜町は美しい海や海水浴場が有名です。町の皆さまは、観光レクリエーションを軸としたまちづくりに取り組まれています。電源地域振興指導事業を活用し、平成十三年三月には総合計画「海浜活生(いきいき)タウンたかほま」を策定、通年型観光地を目指す方針、と伺っております。最近では、関西電力(株)と高浜町とが協力し、四季を通じた観光拠点として体験型施設「エルどらんど」が整備されました。また、電源立地促進対策交付金を活用して、温浴施設を備えた道の駅を平成十四年度に開業されることです。またソフト事業では電源地域産業育成支援補助事業で、「響け芸術の森」という地域活性化イベントを開催中です。当局としても、地道な地域振興と原子力発電所との共存を進める高浜町の皆さまに、具体的な成果が現れるよう支援を行って参りたいと考えております。

高浜発電所ではプルサーマル計画の実施に向けた準備が進められていますが、大変残念なことに、燃料集合体のデータ問題で、皆さまにご迷惑をおかけし

ております。このような状況下にあつて、福井県や高浜町の皆さまには、事態を冷静に受け止めていただき、大変感謝しており、皆さまの信頼に応えるべく、原子力発電所等の安全確保・理解促進活動にさらに一層努力して参りたいと考えています。

経済産業省では、原子力発電について地域に密着した顔の見える広報活動や情報公開を進めており、当局では、高浜町において、今年の十月二十七日に「エルどらんど」で全国講演キヤラバン「親子勉強会」(放射能ってなんだろう)を開催しました。今までの以上の信頼関係の構築に努めたいと考えております。

また、当局では新たに「近畿エネルギー・環境高度化プロジェクト」を開始しました。これは各地域において特色や強みのある産業に着目し、次代を担う有力な企業を育てるプロジェクトで、産業クラスター計画と呼んでおります。バイオインダストリー、IT、高度技術によるモノづくり、エネルギー環境分野を取り上げ、いずれは原子力立地地点の振興にも結びつけられればと考えております。

「わがまちづくり支援事業（総務省）モデルケース（その2）
前号（177号）に続く、わがまちづくり支援事業の紹介

福井県福井市
「うらがまちづくり推進事業」

市長が提唱する
「一人一役の運動会型市政運営」



福井市ホームページURL
http://www.city.fukui.fukui.jp

人口二十五万五千人、福井県の県庁所在地である福井市で、平成七年度から九年度までの三カ年、市民全員参加を掲げる住民参加型まちづくり「うらがまちづくり推進事業」が実施されました。

商工業のバランスがとれ、住み易さランキングでも上位に位置付けられることの多い地方中核都市で、市民全員が参加するまちづくりは先例が少なく、さらに市民にとって身近な公民館を事業単位とした点も評価され、本年度創設された「わがまちづくり支援事業」（総務省）のモデルケースに掲げられています。

この事業は、市内四十三地区が、それぞれの地域における多様な歴史に根ざした伝統、文化、豊かな自然等から生まれた「うらがまち（わたしのまちの福井弁）」を再発見し、継承し、発展させることを目指したもので、平成九年度には「潤いと活力のあるまちづくり」優良地方公共団体自治大臣賞（住民参加のまちづくり部門）を受賞しています。

1 事業誕生

事業の始まりは
現市長の選挙公約

事業開始の発端は、平成六年三月に行われた市長選挙において、現酒井市長が選挙公約として「運動会型市政運営」を提唱したことに始まります。運動会型市政運営とは「すべての市民がそれぞれに役割を担い、一人ひとりが参加することのできる市政を展開すること」を意味しています。

その代表的施策が本事業であり、三月に当選後、すぐに着手することになります。

六月に年度予算確保
十二月に四十三地区事業計画概要完成のスピード実施

同年五月、担当課である企画調整課内で事業案を立案・決定。六月には定例市議会にて本年度の地区計画策定交付金八百六十万円（四十三地区各二十万円）が議決され、七月には各地区に対して事業説明を行うとともに、年内に三カ年の事業計画を提出するよう求めました。

翌年三月には、平成七年度の



東郷地区「おつくね祭」

市補助金予算案四千三百万円（四十三地区各上限百万円）が議決されました。事業計画を立案した平成六年度の動きについては、「事業誕生から事業開始までの経過（平成六年）」を参照下さい。

事業の即時的な対応を支えた
四十三の公民館

このような速い対応を可能にしたのは、福井市特有の「公民館を中心とした地域活動が定着していたこと」にあります。小学校区単位に四十三もの公民館があり、年賀、文化祭（公民館祭り）、夏祭り、体育祭（運動会）

など、春夏秋冬を通して公民館を中心とした地域活動が行われていたため、地域活動を行うなら活動拠点は公民館であり、行政と公民館長との人的なネットワークも有効に活用できるとの考えが周知のものになっていったからです。

さらに、東郷地区の祭りのよ

うに既に独自の地域おこしを企画していた地区からは補助金に強い支持を受けました。その反面、一部の公民館から人的・金銭的に負担が増加するとの反対意見も出されましたが、担当課が重ねて説明に向くことで理解を得ることができました。議会においても、市補助金

の出し方（事業規模によらず補助率が一定であること）で議論はありましたが（後述）、地域に資金が流れることに対する大きな反対はありませんでした。

企画調整課から生活文化課への事務移管

各地区への事業説明が終了し

2 事業概要とその展開

事業の内容は、「事業の概要」に整理しています。

多種多様な事業展開

三カ年にわたる各地区の事業内容も、まつり・フェスティバル、歴史調査、地区史・マップ等の出版、伝統文化の継承、オリエンテーリングやウォーク、地区の音頭・歌づくり、環境美

事業誕生から事業開始までの経過：平成6年

3月	13日	福井市長選挙「運動会型市政運営」を提唱する酒井市長が初当選
	22日	市長初登庁
4月	15日	新市長政策ヒアリング開始
5月	9日	うらがまちづくり推進事業（案）を立案
	12日	6月補正予算 財政部長査定
	24日	6月補正予算 市長査定うらがまちづくり推進事業が実施の方向へ前進
6月	上旬	事業の詳細について、企画調整課にて検討開始 [うらがまちづくり推進事業の説明資料等の作成] [うらがまちづくり推進事業補助金等交付要綱（案）等の作成]
	23日	6月定例市議会の開会 補正予算案の上程
	27日	同上（総務委員会） うらがまちづくり推進事業の説明
	30日	6月定例市議会にて補正予算案（地区計画策定交付金860万円）が議決
7月	15日	公民館担当の社会教育課（現生涯学習課）へ、うらがまちづくり推進事業について説明、協力要請
	19日	事業実施説明会開催にかかる資料を新聞各社へ提供 庁内連絡会議にて、うらがまちづくり推進事業を職員に周知 地区自治連合会長、公民館長を対象に「うらがまちづくり推進事業説明会」を開催 12月20日までに3年間の事業計画を立案し、市への提出を依頼
	26日～	地区からの求めに応じて、企画調整課職員がうらがまちづくり推進事業の説明に赴く。また、各地区からの各種問い合わせに回答
9月	10日	うらがまちづくり推進事業の実施について市政広報9月10日号に掲載
	下旬	各地区委員会からの交付金交付申請、委員会設置届提出締め切り
10月	1日	企画調整課から生活文化課へ事務移管
12月	1日	平成7年度当初予算提出（43地区分補助金4,291万8,000円要求）
	26日	全地区からの事業計画書が出そろい『43地区が行う3年間の事業計画概要』（資料）完成。事業の準備が整う
3月	24日	3月議会、平成7年度当初予算案議決
4月	1日	事業補助金申請受け付け開始。同時に市内全地区において事業開始

事業の概要

1. 趣旨

福井市内の43の地区が、それぞれの地域における多様な歴史に根ざした伝統、文化、豊かな自然等に育まれた“うらがまち”を再発見し、継承して、発展させるため、環境づくり、人づくり、物づくり、未来づくりのための事業を自主的・主体的に実施することとし、福井市がこれを支援する。

それぞれの地区が特色を活かして個性豊かな魅力ある地域づくりに取り組むことにより、福井市の全体としての活性化に結びつけていく。

市民一人ひとりが、まちづくりの一役を担い、自ら考え、参加することによって、活力あるまち、人にやさしいまちづくりを推進する「運動会型市政」の活動のひとつとして、この事業を実施する。

2. 内容

(1) 事業実行のための組織づくり

この事業は、市内43地区ごとに実施し、各地区においては事業の実行組織として、「うらがまちづくり 地区委員会」を設置する。この委員会の構成については各地区の自主的な判断によるものとするが、若者から高齢者まで幅広い住民の参加のもとに地区の知恵と情熱を結集するものとする。

また、各地区の区民、各団体等が共同で実施することが原則であるが、複数の地区委員会が合同で事業を行うことや、地区内外の企業等と連携して取り組むことも可能である。

(2) 事業期間

事業実施期間は平成7年度～平成9年度までの3カ年とし、平成6年度は実施計画策定の期間とする。

(3) 事業内容

事業内容は、それぞれの地区における多様な歴史、伝統、文化、産業等を活かし、独創的・個性的な地域づくりを行うため、各地区が自ら考えることとなるが、各地区における地域づくりのために必要で、21世紀に向けて継承・発展が期待されるソフト事業が主に想定される。

まちの資源を再評価または創造するもの

市民の連帯意識を高めるもの

地域づくりを担う人材を養成するもの

高齢化・国際化・情報化等に対応するもの

その他、福祉問題・環境問題・教育問題等の課題に取り組むもの

平成2年度においてふるさとおこし42事業で取り組んだ事業を継続するもの

(4) 市からの助成

各地区事業に対する支援措置として、市から「うらがまちづくり 地区委員会」へ、平成6年度においては、実施計画を策定するための費用として、20万円を限度に交付金を交付する。

また、事業実施期間（平成7年度～平成9年度までの3カ年）中においては、実施計画に基づき実施される事業に対し、当該事業の推進に必要なと認められる経費の90%に相当する額で、300万円を限度に補助金を交付する。

また、この事業に対する地区内における理解を求めるとともに円滑な推進を図るため、地区に対して、必要な情報の提供等の支援を行う。

平成六年度を事業計画立案期とし、平成七年度から九年度の三カ年を事業期間としたことは、各地区における取り組みを継続的にかつ将来にわたって根付かせるためには三年間程度の支援

特色3 当初から三年間計画

運用しました。また、神社との共同で地区おこしを計画していた一部の地区に対して、宗教上の組織に対する公金の支出にあたるとの判断から、事業の見直しを指示したケースもありました。

各地区の活動主体となる「地区委員会」のメンバーをどのように選定すればよいか。さらに、

課題1

地区委員会のメンバー選定 取り組むべき事業の決定

期間が必要との判断からですが、当初から三カ年の予算一億二千九百万円（四十三地区において各年度百万円の三カ年）を想定し、住民に公開しているところに特色があります。その間、多くの課題も生じ、その解決に努めています。具体的には次のとおりです。

取り組むべき事業をどのように決定すればよいか。これは課題というより、住民参加型まちづくりにおいて地域が意思決定する場面で必ずぶつかる問題です。メンバー選定に関しては行政から町内会、商店会、各青年部などに打診を行ったり、事業の決定に際しては公募を行ったりする場合も多いのですが、本事業においては相談には応じながらも地区の意思に委ねました。結果として、従来の公民館運営審議会や地区自治会連合会のメンバーを中心とする地区と、新たに組織を作る地区に分かれました。

課題2 公民館の負担の増加

この事業が、従来からの公民館を中心とした市民の活動をよりどころとしたものであるため、公民館に対して、経済的な負担と公民館長への新たな苦勞という二つ負担をかけることになりました。

前述の通り、公民館を中心とした地域活動が定着していたことが本事業の成功要因の一つであり、その地域が比較的小規模な小学校区であったことが「住民参加型まちづくりの地域は、小学校区単位が望ましい」との認識を定着させることになりました。

特色1 公民館を中心とした地区が事業単位

その特色として、公民館を中心とした「地区」を事業単位としたこと、各地区が取り組む事業をソフト事業主体にしたこと、事業期間を当初から三年間と想定し、事業費も三年度分を見込んでいたこと、が挙げられます。

3 事業の特色と課題の解決

地区別の活動状況を「地区別活動状況事例」に示します。

地区別活動状況事例（一部）

<p>麻生津地区（9,547人）</p> <p>音楽によるまちづくり</p> <p>地区民による楽団（ハーモニーあそびアンサンブル）創設、地区の歌の制定、地区民による合唱団の編成等。</p>	<p>殿下地区（679人）</p> <p>特産品開発による地区の活性化</p> <p>山間地区の特色を活かし、そば、山菜、薬草、わら工芸品等の特産品を企画、開発、販売し、地区の活性化に努めている。またこの事業で開発した「山菜&そば定食」が、第7回全国食文化交流プラザ新食生活コンクールで3位を受賞した。</p>
<p>東郷地区（4,174人）</p> <p>連帯意識醸成のための地区民総参加イベントの創設</p> <p>地区民の心をつなげるようなお祭りをと企画したのが「東郷街道おつくね祭り」（注：「おつくね」とは「おにぎり」のこと）。米の一粒一粒が寄り集まりおにぎりがかたちづくられるように、地区民一人一人の力を合わせてというコンセプト。真夏の2日間、JR越前東郷駅前にて地区をあげての祭りが展開される。</p>	<p>国見地区（1,571人）</p> <p>若者が定住できるまちづくり</p> <p>過疎化が進む国見地区では、地区の若者に対して直接、青年サークル結成を投げかけ、地区がこれをバックアップするかたちで若者主体での事業を展開した。「国見華のハーブフェスティバル」は、海辺のまちでの初めての本格的文化イベントとなった。</p>
<p>河合地区（4,453人）</p> <p>ニコニコ王国の建設</p> <p>見てニコニコ、聞いてニコニコ、考えてニコニコ、実行してニコニコ、大切にニコニコの5本柱に各種事業をちりばめ、子供から高齢者に至るあらゆる世代が参加できる事業の組み立てをしている。全地区民が笑顔で暮らせる地区づくりにつなげている。</p>	<p>日新地区（5,919人）</p> <p>人にやさしい福祉のまちづくり</p> <p>心と心が通いあう地域福祉の向上と地区住民の福祉に対する意識改革をめざして、今後ますます重要性を増す福祉問題に取り組んだ。福祉マップの作成、福祉リーダーの育成、ボランティアの発掘、福祉シンポジウム、福祉まつり等の開催と積極的な事業展開を行った。</p>
<p>社南地区（11,295人）</p> <p>組織力でまちづくり全般に取り組む</p> <p>美化、環境浄化、生活文化、イベント企画、将来像の5つの委員会を設置、延べ70人も委員によって支えられ、地区民が総参加で事業に取り組んでいる。花いっぱいでの花壇づくり、河川の清掃活動、青少年対策事業、社南音頭の作成と普及等1年を通して活動を展開している。</p>	<p>清明地区（6,808人）</p> <p>地区民の労力奉仕で登山道づくりに取り組む</p> <p>地区のシンボルである「城山」に登山道という地区民の要望からこの事業が企画された。中世のころから何度か城が築かれた歴史ある山であったが、登山道が全くなかったことから「地区民の手でつくろう」ということになり、ルートを定め、道を切り開き、資材などを担ぎ上げ、階段、休憩所、標柱などを整備。約2キロの登山道を3年の月日をかけ、ようやく平成9年度に完成させた。</p>

この限定は、事業を「絵に描いたもち」に終わらせることを防ぐ重要な役目を果たしました。中には、地区の地理や歴史の研究成果を看板にあらわすというようなソフトともハードともされる性格の事業もあり、それらに対しては、外部の業者へ看板作成を委託する場合の委託費用だけを補助対象外とし、看板作成も地区住民で行う場合はソフト事業と認定するなど、柔軟に

各地区が取り組む事業をソフト事業に限定したのは、施設を整備したり、銅像やモニユメントを建立したりするような事業は一過性になりがちで住民の連帯意識の醸成や地区活性化にはつながりにくいと考えられたこと、ソフト事業の方が知恵や知識を相互に補充し合うことで比較的少ない予算で実現可能であること、全市一斉に行う事業は初めての試みであり、地域間の取り組み格差も大きいことが考えられたので、どの地区でも可能な身近な事業の方が望ましいこと、などによりです。

特色2 地区が取り組む事業はソフト事業



行政担当者の打合せ風景

者参加」に陥りやすいのですが、その回避策として、積極的に若手登用を行った地区もありました。しかし、事業後に行った地区に対するアンケート結果によれば、「若手の人材育成ができた」と回答したのは四十三地区中、七地区にとどまっています。地区の重鎮と、将来の地区をリードしていくべき若手との信頼関係が重要なのですが、それをどのようにして築いていくか、地区ならではの解決策が求められるところです。

本来、公民館主体の事業ですから、地区委員会の会長は公民館長や自治会長という地区の名士が任命されやすいのですが、実質的な事業運営は地区を複数に分けて部会制にし、若手に各部長を指名して自由に任せてみる、あるいは初年度の事業がうまくいって次年度以降に事業規模が大きくなったことを契機として若手を登用する、このようないくつかの若手の人材育成や若者の参加に結びついた地区もありました。

4 その後の展開

住民の評価は上々

これらの事業に対して、事業後のアンケートでは次のような回答がありました（四十三地区からの回答数）。

「地域の活性化につながった」（十三地区）、「地区民の連帯意識につながった」（二十六地区）、「人材育成につながった」（五地区）。また、「本事業終了後も取り組んだ地区事業を継続していく予定である」（三十地区）、「今後の支援は地区ごとに異なっても地区の実情に見合った支援方法が望ましい」（二十八地区）。これらの結果から、住民参加



「麻生津地区音楽によるまちづくり（地区民による音楽祭）」

協議しながらスムーズに解決し、そのことがまちづくり事業の成果において地区間格差を生じさせる要因の一つになりました。

課題3 補助率一定の平等性

これは当初から議論のあった点で、事業規模が大きい方が地区負担金も大きくなるため補助率を上げるのが本当の平等ではないかということでした。確かに、実質的な平等という観点からはそのとおりなのですが、一律に同じという形式的な平等の方がわかりやすく理解も得やすいという判断で、本事業では事業規模によらず補助率を一定に定めています。

なお、本事業を承継し、本年度から実施している「二十一世紀わがまち夢プラン推進事業」においては、事業規模に応じて補助率に格差を設け、実質的な平等を図っています。担当者の話では、やはり本事業で議論したからこそ実現できたのではないかと、そして事業途中で事業規模を勝手に縮小しないよう（補助金は前払いのため補助率が上がってしまうから）留意する必要があります。

要があるとのことでした。

課題4 運転資金先渡し必要性

通常、公的な補助金は補助対象の事業が終了した後、補助の要件を充たしているかチェックした後でなければ支払われませんが、それでは事業途中において公民館等に立て替え払いが生じることになり、苦情となって現れました。これを受けて、本事業では毎年四月の申請時期に補助金の七〇％を先に渡すことにしました（補助金先渡し制度の導入）。

課題5 資金不足への対応

ソフト事業もさまざまで、多くの資金を要した地区もありました。例えば、県立音楽堂が地区内に建築されることをきっかけに地区民による楽団を創設した麻生津地区では、楽器の調達などに必要な資金を調達するため「地区民一人百円運動」を展開したり、音楽会でのチケット収入を充てたりするなど、市の補助金の倍額程度の資金を自主的に調達しているケースもあります。また、民間企業の支援金を募集しているケースも見られました。

課題6 地区民への浸透策

これも住民参加における共通の課題です。イベント情報のチラシの全戸配布、子供やファミリーが気軽に参加できる行事の実施をはじめとして、小学生への参加の呼びかけや成果作品の全戸配布など、地区独自に創意工夫しながら対応しています。

課題7 若手の人材育成

ともすれば、「住民参加は高齢

によるまちづくりが地域の活性化や連帯感の醸成につながり、今後の新たな事業に対する期待をも感じることができそうです。

「二十一世紀わがまち夢プラン事業」への承継

平成十二年度からは「うらがまちづくり」の考え方をさらに発展させ、新世紀における各地区のあるべき姿を考える「二十一世紀わがまち夢プラン 地区基本計画」を策定し、本年度からは、その計画実現に取り組み「二十一世紀わがまち夢プラン推進事業」を実行しています。最後に活発な活動を実施したある地区の指導者は、住民参加を成功に導くポイントとして次の三つを挙げています。

積極的に若者を仲間へ引き入れ、仕事を任せること。口コミ、広報誌、ホームページなどすべてのPR手段を活用して情報発信し、地区住民のみならず他地区の住民にも理解を求めること。自治会費用の一部の充当地元企業・商店からの協賛金の獲得など、資金調達面での努力をいとわないこと。この指摘には、努力して結果



文殊地区委員会 内田修次さん (44歳 大土呂町)

「文殊山にもっと親しみを持ってもらいたい」と話す内田さんは、文殊地区うらがまち事業最大のイベントをとりまとめる総括班長さんです。文殊地区では地区内外の住民参加のもと、地区の良さを理解し、交流を促進することを目的として十一月二日に文殊山登り大会を開催しています。

昨年は、チラシ、ポスター、横断幕等により参加者を募集し、当日の雨にもかかわらず約百人が文殊山に登り、下山後には「文殊のちえなべ」を食べて大いに盛り上がりました。今までに青年団活動やPTA活動の経験もある内田さんですが、初めての事業に苦勞も多くながむしやらに取り組んだとのこと。

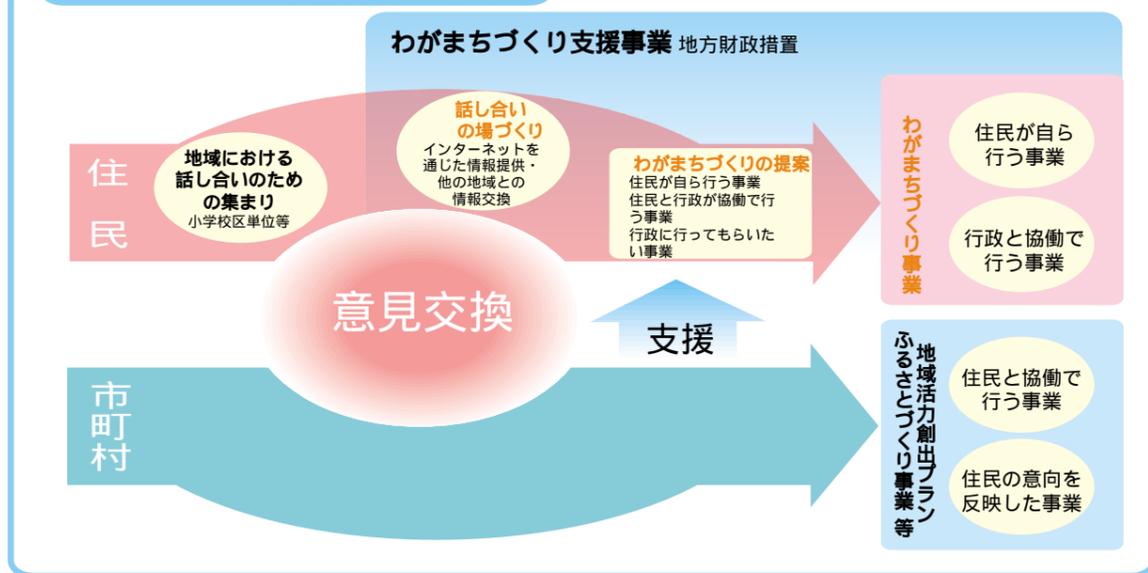
会長や公民館長の意見（知恵）を聞きながら、一人でも多くの参加を促すため、小さな仕事でも皆に声をかけ、共同ですること心がけたそうです。

「二十一世紀わがまち夢プラン推進事業報告書」より抜粋

< 「わがまちづくり」の事例集 >

北海道・東北地方			
北海道稚内市	まちづくり委員会支援事業	岩手県大野村	オラドウの村づくり事業
福島県三春町	まちづくり協会支援事業	福島県飯館村	飯館村第4次総合振興計画地区別計画
関東地方			
群馬県榛名町	地域自治活動補助事業	群馬県松井田町	松井田町個性ある地域づくり推進事業
埼玉県飯能市	地区別まちづくり推進委員会への補助金交付事業	埼玉県加須市	地域振興事業
中部・北陸地方			
新潟県両津市	両津市地域おこしチャレンジ事業	福井県福井市	うらがまちづくり事業 21世紀わがまち夢プラン
長野県塩尻市	ふれあいのまちづくり特別事業	三重県嬉野町	嬉野町地域活性化「元気おこし」事業
近畿・中国地方			
大阪府東大阪市	リージョンセンター公民協働事業	兵庫県宝塚市	まちづくり協議会 (小学校区コミュニティ)支援事業
兵庫県生野町	地域づくり生野塾	岡山県賀陽町	「ロマン高原かよう」地域づくり実践事業
広島県作木村	行政区活動費補助事業		
四国地方			
徳島県鳴門市	地区自治振興会運営補助金	愛媛県新居浜市	市民が主役のまちづくり支援事業
愛媛県内子町	内子町地域づくり事業	高知県高知市	コミュニティ計画の策定・推進事業
高知県西土佐村	西土佐村里づくり事業		
九州・沖縄地方			
佐賀県七山村	七山村活力あるむらづくり事業	熊本県合志町	合志町地区魅力化事業
熊本県宮原町	支店経営補助金事業	宮崎県都城市	地域元気づくり事業
鹿児島県加世田市	元気むらの創設事業	鹿児島県宮之城町	地域活動促進事業

わがまちづくり支援事業の体系



総務省地方行政のホームページURL
<http://www.soumu.go.jp/c-gyousei/index.html>
 財団法人地域活性化センターのホームページURL
<http://www2.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/inpaku/wagamati/>

を残した方の言葉の重みを感じられました。

今後の展開

平成六年を事業計画立案年度とした、平成七年度から九年度の三年間の「うらがまちづくり推進事業」を、「市民参加型事業の第一段階の基盤整備」と位置付けています。

次に、その第二段階として「市民参加型まちづくりの定着」を図るため、平成十年度から十二年度までの三年間「うらがまちづくり支援事業」を展開しました。

さらに、この市民活動をより根強く浸透、定着させ、市民自らが考え、発言し、行動するというような主体的な市民意識を喚起することによって市民と行政が協働する市民参加型事業の第三段階として、二十一世紀型の「市民参加型まちづくりの新展開」を図るため、平成十三年度から十五年度までの三年間「二十一世紀わがまち夢プラン推進事業」を実施しています。

酒井哲夫市長に聞く

- 「うらがまちづくり推進事業」終えて -

平成6年、市内43地区に対し“運動会型市政運営”の代表的施策として提唱いたしました「うらがまちづくり推進事業」は、平成7年度から9年度を事業実行の年として、地区ごとに様々な取り組みが行われ、それぞれ素晴らしい成果をおさめていただきました。

この事業の趣旨は、それぞれの地区がその特色を活かして個性豊かな魅力あるまちづくりに取り組むことによって、福井市全体の活性化につながることを期待するもので、市民一人ひとりが自らが考え、参加することによって本市のめざすべき都市像である『活力のあるまち、人にやさしいまちづくり』を推進することを目的といたしました。

その内容を見ますと、地区史等の発刊、歴史調査、住民参加によるイベントの開催、伝承・伝統文化の継承、音頭・シンボルマークづくり、環境美化や福祉活動、さらに、特産品づくり、タイムカプセル、楽団結成など、まさに43地区43色ともいべきものでした。そして、このように多くの市民の方々がそれぞれに、役割を担い、事業に参加し、汗を流されたことが“平成9年度潤いと活

力のあるまちづくり優良地方公共団体自治大臣表彰”受賞につながったと確信しているところでございます。

進展する地方分権の潮流のなかで、地方自治体にはより一層の自主性・主体性が求められてきており、市民と行政が手を携え、様々な課題に取り組んでいくことがこれからのまちづくりには重要となってまいります。そのためには“うらがまちづくり”のような市民活動こそ不可欠であるとの観点から、このような活動の種火を消すことなくより根強く定着させるため、平成10年度からは「うらがまちづくり支援事業」として、さらに継続することといたしました。

今後も、“うらがまちづくり”で築いた地区民自らの手によるまちづくり活動の基盤をもとに、今後の発展につながるような様々な交流連携を深める活動が、各地区でさらに展開され盛り上がることを期待いたしますとともに、本市が進めますまちづくりの基本理念『生活・交流都市福井』の実現に向け、力を注いでまいりたいと考えております。

平成6年から15年までの住民参加型町づくりへの年表（取り組み実績と将来計画）

平成	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
事業の推移及び今後の方向性	運動会型市政運営の開始 うらがまちづくり推進事業	うらがまちづくり推進事業	うらがまちづくり推進事業	自治大臣表彰 受賞	市制110周年記念 うらがまちづくり市民の祭典 うらがまちづくり支援事業	21世紀わがまち夢プラン 策定事業	21世紀わがまち夢プラン 推進事業	21世紀わがまち夢プラン 推進事業	市民参加型まちづくり10年目	市民参加型まちづくり10年目
各事業の位置付け	【第1段階】市民参加型まちづくりの基盤整備 事業の定着化				【第2段階】市民参加型まちづくりの定着		【第3段階】市民参加型まちづくりの新展開			

問い合わせ先/福井市市民生活部生活文化課 電話0776 - 20 - 5300
 メールアドレス seikatu@city.fukui.jp

グリーン電力制度について

発足後2年目を迎える グリーン電力基金制度

地球温暖化を防止するためには、二酸化炭素の排出量が少なく、地球環境にやさしい太陽光や風力などの自然エネルギーを積極的に活用する必要があります。ところが、自然エネルギーなどの新しいエネルギーは、従来のエネルギー源と比べて、まだコストが高く、普及の足かせになっているのが現状です。そこで、一般の電力消費者と電力会社の環境保全への貢献を目的とした協力関係の下で、相互に資金を拠出し合って自然エネルギーの普及に努める制度がグリーン電力基金制度で、昨年十月、全国十の電力会社でスタートしました。

また、自然エネルギー普及のための企業・団体向け制度として「グリーン電力証書システム」も実施されています。

加入のお申し込みは、各電力会社で随時受け付けています。

グリーン電力基金制度

グリーン電力基金とは、自然エネルギー普及のための応援基金のことです。

1 仕組み
電力会社は参加を希望する消費者から、毎月の電気料金と合わせて寄付金を預かります。寄付金は、基金を運営する全国の財団法人産業活性化センター（以下、産業活性化センター）に送金されます。同時に、電力会社も寄付金と原則同額の寄付を行います。産業活性化センターは、集まった寄付金をもとに大型風力発電施設や公共の太陽光発電施設などの自然エネルギーによる発電に助成します。電力会社は、サービス区域内の風力発電施設などから電気を買い取ります。

2 寄付金の使用方法の決定
寄付金の助成先など具体的な用途は、産業活性化センター内に設ける「グリーン電力基金委員会」の審議を踏まえて決定されます。この委員会は、主に学識経験者や市民団体・消費者団体代表、研究機関研究員等から構成され寄付金の最も有効な助成方法などを検討

3 助成の基本的な仕組み

財団法人広域関東圏産業活性化センターにおいては、グリーン電力基金委員会（第一回平成十三年一月三十日、第二回平成十三年五月二十二日）の審議を経て、助成の基本的な枠組みとして次の三点が決定されました。

風力発電と太陽光発電を当面の助成対象とし、風力発電については助成原資の二割程度を全国運用として、風力発電開発が偏在し助成が不足する地域の基金に拠出します。

風力発電への助成は、電力会社による入札の落札を条件に、販売電力実績に応じて五年間行います。

太陽光発電への助成は、公共性を有する施設に設置されるものを対象として、出力に応じて建設費補助を行います。

産業活性化センター

基金の運営には透明性・公平性を確保するため、電力会社と明確に区分された外部組織である公益法人の産業活性化センターがあります。全国の10の電力会社のサービス区域に応じて、全国に10の産業活性化センターが独立して運営します。

グリーン電力証書システム

一般消費者向けの「グリーン電力基金制度」とは別に、企業や団体向けの「グリーン電力証書システム」があります。これは「省エネルギー・環境対策目標の達成に自然エネルギーを促したい」という企業ニーズに応えるためのシステムです。

1 仕組み

企業は日本自然エネルギー株式会社から風力発電の実施を委託します。

日本自然エネルギー株式会社は、優良な風力発電事業者を選定し、契約に基づく発電を再委託します。

風力発電事業者は契約に基づく発電を実施し、日本自然エネルギー株式会社へ発電実績を報告します。

中立的な第三者認証機関が発電実績を認証します。

日本自然エネルギー株式会社はその発電実績を「グリーン電力証書」として企業に対して発行します。

企業は発電量の実績に基づいて委託金を支払います。

発電された電気は風力発電事業者から地元電力会社へ販売され

2 企業・団体のメリット

省エネルギー（化石燃料削減）や二酸化炭素排出削減など自主的な環境目標達成ツールとして活用できます。

環境ISOの取得・更新のための取り組みとして有効です。

自然エネルギーを使った企業活動による新たなマーケティング活動が可能となります。

外国の状況

このようなグリーン電力制度は、既に欧米で先行して導入されていて、ドイツでは一般消費者である家庭の加入率が、一九九六年の〇・一％から一九九九年では〇・七％（一万五千件）に拡大し、米ペンシルベニア州では二〇〇〇年で二・一％が加入していると報告されています。

また、日本の風力発電の実績が一四万三六〇八キロワット（二〇〇〇年三月末現在）で、総電力需要の〇・一％にも満たない状況ですが、世界で最も進んでいるドイツでは六一一万キロワットで総電力需要の約二・五％をまかない、次いで、米国の二五五万キロワット、スペインの二四〇万キロワット、デンマークの二三九万キロワットとなっています。アジアで

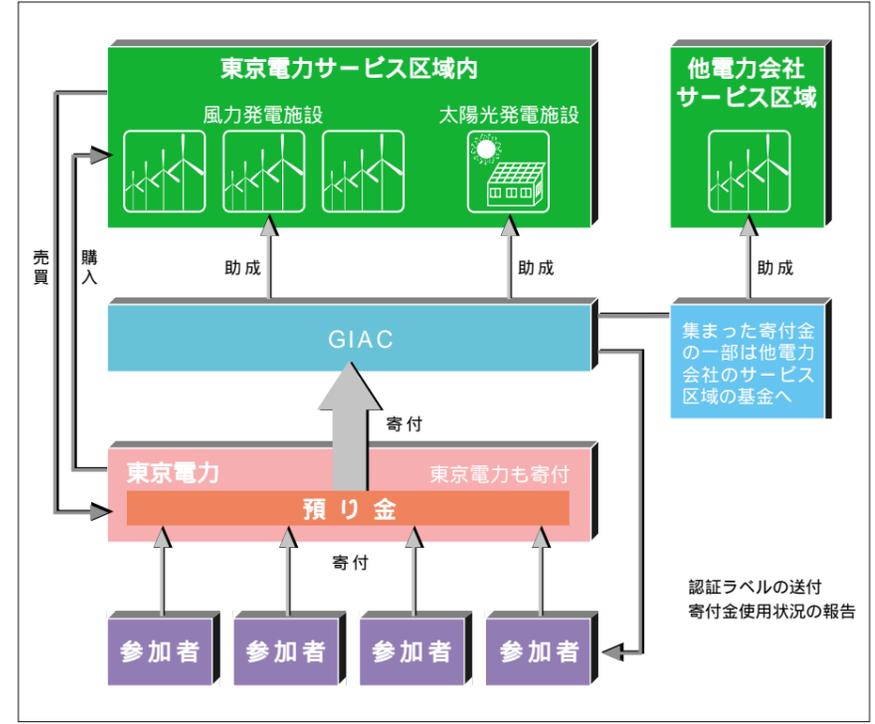
モインドは一二二万キロワット、中国は三万キロワットの実績があります（いずれも二〇〇〇年末現在）。

世界の風力発電実績
(2000年末 単位万kW)

ドイツ	611.2
米国	255.5
スペイン	240.2
デンマーク	229.7
インド	122.0
オランダ	44.8
英国	40.9
イタリア	38.9
中国	34.0
スウェーデン	23.1
ギリシャ	18.9
日本	15.0

欧州風力発電専門誌
ウインド・マンズリー調べ

グリーン電力制度のしくみ(例:東京電力)



産地材を高付加価値化する試み(秋田県雄勝町) 道の駅おがち「小町の郷」を 活用し「木材の町」をPR

直面する課題
木材市場の低迷によって
苦戦する町内木材産業

秋田県雄勝町は、町域の八十六パーセントを山林が占め、昭和五十年代までは良質な秋田杉の産地として発展してきました。また日本一の桐材の産地でもあり、わが国唯一の桐市場が開かれています。

杉については、近年の国産材需要の減退、国内他産地材や輸入材との競合によって価格が低迷し、一方で伐採に要するコスト削減も限界にきており、採算確保が困難な状況です。このため、最盛期には四力所あつた製材所も、現在では二カ所に減っています。一方、桐材については、高級材として出荷単価が秋田杉を大きく上回っています(一立方メートルの単価は、桐材の八万七千円に対



道の駅おがちの雄勝町観光協会土田専任派遣事業を担当した道の駅おがち菅野駅長(右)と雄勝町観光協会土田事務局長(左)

して杉材は一万九千円、平成十一年度林野庁調べ)、ほとんどが原木のまま出荷されており、産地としてのブランド化も行われていない状況です。将来にわたり、町の重要な収入源である木材産業の収益を安定させるためには、原木の出荷からさらに進んだ、付加価値のある商品開発が必要でした。

事業の経緯

専門家派遣事業を活用し「木材の町」商品開発の仕組みを構築

もともと雄勝町には桐市場が立っており、地元にも表具職人を有しています。しかし、桐材など高級材を加工するたんと職人と家具問屋は都市部に集中しており、地元の加工品を都市部に出荷するまでには至りませんでした。そうした中、町の積極的な誘致により平成十一年四月にオープンした道の駅おがちは、ドライバーの休憩地点としてのロケーションに恵まれていたこと、町内で採用した従業員の質の高いサービスにより、県外からの利用者を増やし、開業初

問い合わせ先/
株式会社小町の郷
駅長 菅野健悦
電話0183-52-5500
メールアドレス
info@michinoeki-ogachi.co.jp
URL http://www.michinoeki-ogachi.co.jp/

年度から経常利益は黒字でした。(物産品販売額は平成十一年一・八億円、十二年二・三億円。経営主体は第三セクター(株)小町の郷)。

安定した集客数を獲得した当施設は、町の主産品である杉と桐のPRの場としてつづけてつづけて。従来の原木出荷から、独自の商品展開への転換のチャンスと考えました。小町の郷を訪れたお客様に将来にわたり雄勝ブランド木材のユイザーとなっていただくには、雄勝の杉と桐を知っていただくこと。雄勝材を評価していただくこと。雄勝材を使って家を建てたいと思っただけでなく、必要です。町は(株)小町の郷を通じて、電源地域振興センターの専門家派遣事業を活用し、地元木工業者による「雄勝町らしい商品」の開発に取り組みました。

成果

地元事業者による自発的な取り組みがスタート

まずは、雄勝材を知ってもらおう試みとして、木工土産品の開発に取り組みることとなりました。派遣専門家は、地元事業者それぞれが持つノウハウを集結して商

品を開発できるような仕組みをつくることを指導しました。その結果、木工業者間で、自発的に、新しい商品をコンセプト段階から共同開発・製造する動きが出てきています。一例として、こけし職人と建具店が工程を分担し、ブナ材のぐい飲みや桐製米びつを作製し、「木材の町」の特産品の一つとして道の駅おがちで販売を開始しました。

今後の課題

消費者ニーズの把握と分業体制の整備が求められる

「木材の町」としての特産品開発・製造はまだ試行段階で、採算ベースに達していませんが、今後道の駅が安定した収入を見込める販売拠点となること、雄勝材のPR拠点ができたことにより将来の事業展開に期待がもてます。今後は、より付加価値の高い商品開発と生産体制の確立が必要です。

平成十九年度には秋田国体が開催される予定であり、これを前提とした秋田市までの高規格道路も、雄勝町を起点として整備されます。全国的に厳しさを増す国産材産業ですが、道の駅というPR拠点によって、地元木材産業が活性化することが期待されます。

地場産牛乳を使用した新しいメニューづくり (愛媛県野村町)

(愛媛県野村町)

未経験の地元若者六名を雇用して メニュー開発 野村町農業公園・ほわいとファーム

問い合わせ先/
株式会社野村町地域振興センター
施設長 三瀬 功
電話 0894-72-3351

直面する課題
飲用乳市場の先行き不安と
若者の町外流出

愛媛県野村町は県内最大の牛乳生産量を誇り、飲用乳では県全体の三分の一を占めます。生産される牛乳は良質で、野村町産の原乳を使用した乳製品は県内で高い評価を得ています。ところが飲用乳の消費は全国的に停滞(全国牛乳普及協会によると、十三歳以上の一日当たりの消費量は、平成六年の百五十四リットルをピークとし、以後は微減の傾向で推移)しており、今後消費量の伸びは期待できません。一方県内他産地でも、飼育方法の改良等によって品質が向上してきており、県内の飲用乳市場は今後ますます競争が激化していくものと予想されます。しかも野村町は原料乳の出荷のみで、独自の製品を持たなかつたため、原料乳を使



初めて受注した結婚披露宴の料理に取り組む。

用するメーカーの値下げ圧力にさらされつつありました。したがって製品の高付加価値化と多様化が急務となっていました。加えて、野村町では町内の高等学校を卒業した若者の就職先が少なく、若者の流出によって高齢化と人口の減少が進んでいました(昭和三十年の二万二千人から、平成十二年には一万一千人に半減)。このため、若者の雇用創出が町の重要課題でもありました。

事業の経緯

専門家派遣事業を活用し、牛乳を使用した商品を開発

野村町では、平成七年度に電源地域振興センターによるマーケティング調査を実施し、新しい乳製品づくりに向けた検討をはじめました。平成十一年度からは経営主体となる第三セクター(株)野村

町地域振興センターを通じて電源地域振興センターの専門家派遣事業を活用し、町内で生産される牛乳を使用したメニューの開発に取り組みました。そして平成十二年七月にほわいとファーム内にレストランを開業しました。

成果

専門家に鍛えられた地元出身の若者の力でレストランを開業

飲食や物販においてフランチャイズや運営委託によらずに新しい事業に参入する場合は、通常は経験者を採用し、事業の中核とします。しかし、(株)野村町地域振興センターは、地元出身の新卒者を採用し、専門家派遣事業を通じてメニューの開発方法や接客について訓練し、レストランや売店を若者の力で運営していくことを目指しました。平成十二年度は町内の高等学校卒業生三名と二十歳代の未経験者三名を正社員として雇用し、他にパート十二名の総勢十八名体制で事業を開始し、メニューの開発から接客、店舗運営までを任せました。なお、パートのうち三名は正社員として採用する予定です。

集客は愛媛県内からが中心で、地元南予地域にとどまらず、車で一時間半以上かかる松山市や今治

今後の課題

閑散期対策と今後の商品開発に向けた仕組みづくりが求められる

ほわいとファームは山間部に立地しているため、入込み客数が減少する冬季の集客対策が重要な課題です。平成十二年度は施設自体の目新しさと、マドレーヌやビスコッティなどの焼き菓子の開発によって乗り切りました。今後に向け、パーティー需要の掘り起こしや固定客づくりを検討しています。

また、調理担当者は、未経験者を短期間で養成したこともあり、意欲は十分ですが経験は十分とは言えません。このため、専門家抜きでの新商品開発の仕組みを、早期に構築することが求められます。

平成13年度電源立地促進 功労者表彰



平沼経済産業大臣より表彰を受ける須藤富雄前東海村村長（茨城県）

第二十回電源立地促進功労者表彰が、九月二十六日、内閣総理大臣官邸で行われました。この表彰制度は昭和五十六年に設けられ、電源立地に特に功労があつた地方公共団体の長などを、

め、本年七月に、今後目指すべきエネルギー需給の姿として「長期エネルギー需給の見通し」をとりまとめたこと、この見通しを実現するためには、省エネルギー対策への一層の取り組み、

この基本目標を達成するため、この基本目標を達成するた

内閣総理大臣 および経済産業大臣が表彰するものです。平沼起夫経済産業大臣は冒頭の式辞で我が国のエネルギー政策の基本目標は、環境保全や効率化の要請に対応しつつ、安定的な供給を確保していくことにあり、この基本目標を達成するた

平成13年度の表彰者

- 内閣総理大臣表彰
該当者なし
- 経済産業大臣表彰（2名）
前茨城県東海村村長
須藤 富雄（すどう とみお）さん
東京電力㈱、電源開発㈱
常陸那珂火力発電所
- 愛知県碧南市長
永島 卓（ながしま たく）さん
中部電力㈱碧南火力発電所

1の安定供給、電力の安定供給が何よりも大切であることを述べるとともに、卓越した指導力をもって、地域生活と調和のとれた電源立地に尽力された二人の方々に敬意を表する、との挨拶がありました。表彰式終了後には、表彰者の家族を交えての記念撮影が行われました。



福田内閣総理大臣臨時代理国務大臣と平沼経済産業大臣を中央に記念撮影。黄色いリボンの方々が受賞者。前列左から須藤ご夫妻、永島ご夫妻。

エネルギープラザ 鹿島2001

開催

電源地域の関係者が一堂に会する、年に一度の大イベントである「エネルギープラザ鹿島2001」が、十月二十四日から二十六日まで、島根県鹿島町及び当センターの主催、資源エネルギー庁、中国经济産業局、島根県、松江市、島根町の後援により、鹿島町で開催されました。

十六回目となる今回は、八百十三人の参加者を迎えました。開会式には、大村経済産業大臣政務官から本エネルギープラザの意義と成功を祈念するご挨拶、続いて野村万之丞氏による講演を頂きました。二十五日には特別シンポジウム「電気の生産地と消費地の交流を考える」が行われました。これは今回初めて取り上げたテーマで、生産地に対する理解と交流の大切さについて、事例発表を交えて活発な議論が行われました。

その後、まちづくり検討会として「地域産業活性化部会」、「観光産業振興部会」、「環境部会」と、新たに設けた「プレゼンテーションコース」、「ワークショップコース」に分かれました。「プレゼンテーシ



開会式であいさつする大村経済産業大臣政務官

ンコース」では、CATV局や写真美術館・島根半島観光開発プラザ等のプレゼンテーションがありました。CATVは経費を抑制しつつ多数の自主制作番組を放送しなければなりません。有効な解決策に局間の相互放送があり、各局はおのおのの番組をPR、パートナー候補との打ち合わせを行いました。写真美術館は、全国の美術館を持つ自治体担当者、貸出や交流写真展開催に応じるよう、所蔵作品のPRを行いました。「ワークショップコース」ではプロダクトバンドによる自治体広報番組を制作する実習を行いました。

電気のふるさとじまん市

過去最高の出展数に沸く年に一度のふるさと交流

電源地域市町村の豊かな自然やそこに住む人々のためまぬ努力と創意工夫によって生み出された特産品の数々、歴史に育まれた郷土芸能等を広く紹介し、電源地域市町村への理解促進と特産品のマーケティング事業を支援することを目的として、第十二回「電気のふるさとじまん市」が、(財)電源地域振興センターの主催により、十一月二十三日(金・祝)から二十五日(日)まで千葉県の幕張メッセで開催されました。

三日間で約十二万人の来場者でにぎわった今回は、過去最高の二一九市町村が出展、初出展も十四を数え、「じまん市」の認知度の高まりをうかがわれました。

この開催期間に、電気の安定供給のため重要な役割を担う電源地域の人たちと、電気の消費地である首都圏の人たちが物産販売を介して交流し、相互理解の促進が図られました。



昨年度の「じまん市」

電源地域振興センター 会長交代のお知らせ

平成十三年八月一日開催の第二十七回臨時理事会において、南直哉 理事（電気事業連合会会長）が第五代会長に就任いたしました。



会長 南 直哉

電源地域振興センター 理事長交代のお知らせ

平成十三年五月三十一日開催の第二十六回理事会において、平成十三年七月一日から本郷英一が第二代理事長に就任いたしました。



理事長 本郷英一